

平成 29 年 7 月 20 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

湯沢市『結婚・子育て資金利子補給事業』協定締結のお知らせ

株式会社 北都銀行(頭取 斉藤 永吉)は、このたび湯沢市(市長 鈴木 俊夫、以下「湯沢市」)と、結婚・子育て資金利子補給事業に関する協定を締結いたしましたのでお知らせします。

この協定に基づき、弊行では湯沢市の地方創生関連事業の「ゆざわライフイベントサポート事業」と連携した商品、「結婚・子育て応援ローン」のお取扱いを8月1日(火)より開始いたします。

今後も、金融サポートのみならず、湯沢市の地方創生の取組みを応援してまいります。

記

1. 目的

湯沢市の地方創生関連事業の「ゆざわライフイベントサポート事業」の一環であり、湯沢市に居住する若者の結婚および子育てに対して、円滑な資金供給を実施し、湯沢市の地方創生への取組みを側面支援することを目的としております。

2. 商品概要

融資対象	・湯沢市における利子補給交付対象者の条件を具備する方 ・申込時年齢満20歳以上、完済時年齢70歳未満の方
融資金額	10万円以上～200万円以内
融資期間	7年以内
資金使途	結婚・子育てに関する費用
融資利率	2.0% (固定金利)
利子補給	湯沢市は、毎年12月末日現在の融資残高に利子補給率(2.0%)を乗じて得た額を利子補給する
取扱店舗	湯沢支店、湯沢北支店、稲川支店、横堀支店

※インターネットでのお申込みは対象となりません。

以 上

《本件に関する問い合わせ先》

営業統括部(担当: 笹森・松橋) 内線: 3680

地方創生部(担当: 佐々木・佐藤) 内線: 3654